五島振開局東決許可 - 新規許可を受け付ける漁業-

五島振興局専決許可 - 新規許可を受け付ける漁業-												
知事許可漁業の種類	漁業種類	操業区域	漁業時期	推進機関の馬力数		許可又は起業の認可をすべき船舶等の数又は漁業者の数		調整規則第 4条第 項第 号に規定する知事が別に	調整規則第 I 4条第 I 項第 4号に規定する知事が別に 定める承継の	替えて準用する同法 第42条第1項に規 定する許可又は起業 の認可を申請すべき	又は起業の認可をするかどうかの判断に関し必要	て準用する同法第44条 第1項に規定する許可等
さし網漁業	ぼらまきさし網 漁業 (富江地区)	共同漁業権五共第27号の区域	IO月 IO日 から I 月30日 まで	定めなし	定めなし	2	長崎県五島市に住所を有する漁業者であること。		対象とする	令和7年8月18日 から 令和7年9月18日 まで	①申請理由書 ②申請者の住民票の抄本(法人にあっては、定款及び登記簿抄本) ③事業計画書 ④漁具漁法説明書 ⑤漁業許可適格性に関する申立書	